

公的医療機関等 2025 プランに準じた事業計画について

1 背景

公立・公的病院以外の個別の医療機関ごとの具体的対応方針については、地域医療構想調整会議において、以下のとおり協議し決定することとされている。

○地域医療構想の進め方について（抄）

＜平成 30 年 2 月 7 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知＞

・その他の医療機関に関すること

開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合には、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、対応方針を協議すること。

2 役割や機能を大きく変更する医療機関について

役割や機能を大きく変更する医療機関を把握するため、平成 30 年 10 月に病床機能報告対象の全病院、有床診療所を対象に、県独自調査を実施した。

(1) 調査対象

病床機能報告対象の全病院、有床診療所

38 施設（知多半島構想区域）

(2) 役割や機能を大きく変更する医療機関の定義

- ・2025 年 7 月 1 日時点における医療機能が本年から変更「あり」、かつ、現在担っていない医療機能を担う医療機関
- ・開設者の変更を含む、役割や機能を大きく変更する医療機関

(3) 事業計画策定対象医療機関

1 施設（病院 1 施設）

3 事業計画の内容について

医療機関が策定する事業計画の内容は、公的医療機関等 2025 プランの内容に準じたものとする。

※ 平成 30 年 7 月 23 日（月）開催の愛知県医療審議会医療体制部会において承認済み。

4 本日提示する事業計画

石川病院

※ 大きく変更する点は、1 回目で回復期病床整備計画を協議して頂いた、平成 31 年 6 月から地域包括ケア病床への転換が行われ、急性期 30 床、慢性期 30 床病床から回復期 24 床、慢性期 36 病床へ変わるためのものです。

5 今後の予定

- ・石川病院の事業計画については、本日のヒアリングで委員から出た意見を事務局において取りまとめの上、医療機関宛て送付する。

2025年7月1日時点における医療機能が本年から変更「あり」、かつ、現在担っていない医療機能を担う医療機関

		1. 平成30年7月1日現在の医療機能						2. 病床が担う医療機能の転換について									
		病床数						2025年7月1日時点における病床の機能の予定		病床数						理由	
医療機関名	所在地	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	本年からの変更予定の有無	変更予定年月	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護保険施設	計	
石川病院	知多郡武豊町字ヒジリ田23番地	0	30	0	30	0	60	あり	平成31年6月	0	0	24	36	0	0	60	地域医療構想の実態合わせて、一般病床を返納し、不足している地域包括ケア病床を整備する。